

北海道高等学校簿記競技大会審査基準確認事項

審査委員会

1. 会計帳簿

- ア. 売上帳・仕入帳の値引き・返品の場合、元丁欄を「赤記入」は正答とする。
- イ. 金額欄に売掛金・買掛金欄がある場合、元丁欄は「√/売2」・「√/買2」は正答とする。
- ウ. 勘定科目・元丁欄・金額は、ditto (〃) の使用を認めない。
- エ. 元丁欄の「5/売2」を「売2/5」と書いても正答とする。
- オ. 記帳の順番を間違えて、記入したときは、日付欄には新たに月を記入する。
- カ. 売上帳・仕入帳が略式の場合は、売上戻り高・総売上高・純売上高の記入は必要ない。
- キ. 相手科目複数のときに、全て行に日付を付けても (〃 を含む) 正答とする。
- ク. 相手科目が売掛金または買掛金の場合は、該当の行の摘要欄に必ず商店名を記入する。相手科目複数のときでも同じ扱いをする。

2. 仕 訳

- ア. 現金または当座預金の残高不一致の時
訂正事項について1つずつ仕訳を行う。「まとめて相殺」したときは誤答とする。
- イ. 仕訳については、「総額主義を大原則」に採点する。
例えば、
本店集中会計制度を採用している時、A支店の純利益とB支店の純損失を計上したときの、本店の仕訳では「損益勘定を相殺する」と誤答とする。
- ウ. 仕訳帳で、借方・貸方が複数の勘定科目のときは、先頭の行に借方・貸方も諸口と記入する。
- エ. 略式解答欄への仕訳記入の時、解答場所を間違えて記入した場合は、解答番号を訂正するか、矢印を用いて解答場所を示しても、採点の対象とする。
- オ. 普通仕訳帳（略式）で、勘定科目が2つ以上ときに諸口を付けた場合も正答扱いとする。
- カ. 必要もないのに、1つの勘定科目を2つに分割して仕訳するのは、誤答とする。

3. 金 額

- ア. 「コンマが無い」「コンマ位置が間違っている」「コンマが右向き」場合は正答とする。
ただし、入賞者決定の時における判断材料とする。
- イ. コンマが垂直に書かれ、「1」に見えるような場合は誤答とする。
- ウ. 0を続けて書くことによって、「U」に見えるような場合は誤答とする。

4. そ の 他

- ア. 「判読できない漢字・数字」は誤答とする。
- イ. 「全商検定で認めている勘定科目以外」は誤答とする。ただし、別解が示されている場合は、この限りではない。
- ウ. 「黒記すべきところを赤記した場合」は、誤答とする。
ただし、損益計算書（精算表の損益計算書欄も含む）の「当期純損益」は、「赤記または黒記」とする。
- エ. 「フリーハンドによる、罫線」は減点の対象とする。
- オ. 仕訳帳の区切り線は、審査基準にある時のみ審査対象とする。
- カ. 会計帳簿で、最後にまとめて区切り線・合計線を引いたように判断される場合は減点の対象とする。
- キ. 罫線に赤ボールペン以外の使用は、減点の対象とする。
- ク. ditto (〃) は、左向きとする。右向きの時は誤答とする。
- ケ. 株式会社の精算表においては、当期純利益を正答とし、当期利益は誤答とする。

- コ. 減点は、1部・2部ごとに最大2点×3箇所とする。
- サ. 訂正線の取り消しについては、両端に×や//による取り消しは認めない。
- シ. 1部・2部単位で、30点以下の生徒は減点の対象としない。
- ス. 棄権となった者は競技の続行は不可能とし、0点扱いとする。

第15回大会後（専門部：室蘭商業高校：平成11年10月14日）専門委員会確認
第16回大会（当番校：旭川商業高校：平成12年6月24日）顧問会議確認
第17回大会（当番校：北見商業高校：平成13年6月23日）顧問会議確認
第21回大会（当番校：函館商業高校：平成17年6月18日）顧問会議確認
第24回大会（当番校：帯広南商業高校：平成20年6月13日）顧問会議確認
第24回大会後（専門部：旭川商業高校：平成20年10月31日）専門委員会確認
第30回大会後（専門部：旭川商業高校：平成26年12月2日）専門委員会確認
第32回大会後（専門部：旭川商業高校：平成28年12月2日）専門委員会確認
第33回大会（専門部：旭川商業高校：平成29年6月15日）専門委員会確認
第37回大会後（専門部：旭川商業高校：令和3年12月20日）専門委員会確認
第40回大会後（専門部：旭川商業高校：令和7年3月27日）専門委員会確認

敢闘賞の基準について（基準）

平成29年度第2回簿記専門研究協議会（平成29年12月8日）において敢闘賞について審議され、新設する方向で了承されたので、第34回大会より敢闘賞を新設する。

（1）賞の基準

- ①1年生の選手で、得点が1年生の選手の中で最高得点であること
- ②得点が全体の平均点の半分程度以上であること
- ③同点の場合は、2部の得点の高い者とする
- ④合計点、2部の得点のどちらも同じ場合は、該当選手全員を敢闘賞の対象とする

北海道高等学校簿記競技大会実施細則

1. 競技上の注意

- (1) 競技は前半（第1部）と後半（第2部）を行い、両方の合計得点で個人及び団体（上位3人の総合得点）の得点とする。
- (2) 競技はすべて競技委員の指示によって行う。もし競技委員の指示に従わない時、及び不正行為などを行った時は該当者（個人）の失格とする。
- (3) 机上には競技に必要な物以外は置かないこと。
- (4) 指示された時間までに集合しない場合、途中退室の場合は棄権とみなす。

2. 答案作成上の注意

- (1) 答案は正確に、迅速に整然と記帳・処理すること。
- (2) 筆記具は黒と赤のボールペンならびに定規を使用する。なお、消すことのできるボールペンの使用は認めない。
- (3) 計算用具及びタイマーの使用を認める。但し、タイマーは競技開始から終了まで音を出さないこと。
- (4) 下敷きを使用する時は許可を得ること。
- (5) 数字は円以上3桁ごとにコンマ(,)で区切ること。
但し、位取り線のある場合はコンマを必要としない。
- (6) 誤字の訂正は次のようにする。但し、訂正箇所の訂正印は省略する。
 - ① 文字の場合は誤字だけを定規を使って赤の二重線で抹消し、訂正する。
 - ② 数字の場合は全数字を定規を使って赤の二重線で抹消し、訂正する。
 - ③ 罫線の場合は誤線の両端に×・//印をつけて訂正する。例 (——) (——) ×・//は赤・黒のどちらでもよい。
- (7) 使用する勘定科目については、科目の指定されている時の他は現行教科書に用いられている科目で同一内容を表すものであればよい。
- (8) 次のような解答は誤答とする
 - ① 誤字・脱字のある場合。
 - ② 漢字で書くべき勘定科目等をかなで書いた場合。
 - ③ 勘定科目を略称で書いた場合。
 - ④ 判読しがたい文字、数字の場合。
- (9) 仕訳帳へ記帳の場合、特別の指示がない限り、次の点を守ること。
(反したときは誤答とする。)
 - ① 取引ごとに区切り線を入れること。

3. 答案審査の要領

- (1) 審査委員会で審査基準を作成し、その審査基準に従って審査する
- (2) 審査はA班とB班に分けて行う。
A班～競技番号前半の生徒の答案を後半生徒の顧問があたる。
B班～競技番号後半の生徒の答案を前半生徒の顧問があたる。
- (3) 審査は審査基準に従って二審まで行う。二審は同班の別の人が担当する。二審で審査誤りを発見したときは、一審者と確認して訂正する。
- (4) 一審は赤で答えにかからないように○・×・得点を記入し、二審は青で得点を○で囲む。審査誤りの時は青で訂正する。

- (5) 審査上で疑問が生じた時は審査委員会で検討し、審査委員長が最終決定する。
- (6) 同点の場合の上位入賞者は次の通りとする。
- ① 個人の入賞者
 - ア. 総得点と同じ時は後半(第2部)の得点の高い者を上位とする。
 - イ. 上記でなお同点の場合、決勝問題(仕訳)により決定する。
 - ウ. 決勝問題(仕訳)は5分、10題とする。
 - ② 団体の入賞校
 - ア. 総合得点と同じときは、後半(第2部)の総合得点の高い学校を上位とする。
 - イ. 次に、高い得点(第1部・第2部の合計)を得た個人の属する学校とする。
なお、決勝問題を実施して、それでも同点になった場合は、再決勝問題(仕訳)で3分、3題で実施し、できた者から挙手させ正答数の多い者を勝者とする。

4. 役員及び任務

- (1) 競技委員長 ① 競技の進行
副委員長 ② 競技上の諸注意
③ 答案作成上の諸注意
- (2) 審査委員長 ① 答案の審査基準の説明と決定
副委員長 ② 全国高等学校簿記競技大会出場校(者)の発表
③ 答案の審査と得点の確認
④ 審査上で疑問が生じた時は審査委員会で検討し、審査委員長が最終決定する。
⑤ 講評
- (3) 記録委員長 ① 審査で確定した得点の記録
副委員長 ② 成績発表と表彰の発表
- (4) 運営委員長 ① 開会式、閉会式の進行
副委員長 ② 簿記競技大会全般の運営管理

5. 付則

平成 元年 11月 2日改正
平成 5年 6月 26日改正
平成 8年 10月 25日改正
平成 9年 10月 23日改正
平成 17年 11月 4日改正
平成 18年 6月 16日改正
平成 20年 10月 31日改正
平成 21年 11月 2日改正
平成 26年 12月 2日改正
令和 3年 12月 20日改正
令和 4年 6月 16日改正
令和 7年 3月 27日改正